

令和3年 第6回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和3年4月26日（月）

令和3年 第6回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和3年4月26日(月) 午後1時30分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 榎光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 押川逸夫 園田恵津子 根井清 谷山宏志 松元公孝 京保久恵
小久保圭子
(調製職員) 今西敦子
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 13:30

中屋敷教育長 それでは、ただいまより令和3年4月19日付小林市教育委員会告示第8号で招集されました、令和3年第6回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、報告第3号、令和3年度ALT外国語指導助手について説明をお願いします。

園田学校教育課長 令和3年度ALT外国語指導助手についてご報告いたします。

令和3年度も昨年度に引き続き5名体制で実施予定です。派遣団体は昨年と同じで、株式会社アウルズでございます。5名について、私から簡単に紹介をさせていただきます。

2ページをお開きください。

写真を載せておりますが、ALTは新規の方が2名、継続の方が3名となります。まず、一番上のチャンドリマ・エムティアさんは国籍バングラデッシュ、今年4月からの新規の方でございます。宮崎大学大学院博士課程を修了されて、県内公立学校でのALTや、民間英会話教室での講師をされていたということでございます。次に2番目のケンジ・セイードさんは、国籍日本、エジプト出身の方で、同じく今年4月からの新規の方でございます。県内公立学校でのALT、それから通訳業務などもされていたということでございます。3番目のパウラ・トウキーさんは、国籍フィジーで昨年1月からの継続の方でございます。4番目のジェフリー・ポールさん

は、国籍オーストラリアで、この方も継続2年目の方でございます。一番下の5番目のシラジュル・サガールさんは、国籍バングラディッシュで継続の4年目の方でございます。今年度はこの5名で実施したいと思っております。報告は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

お聞きのとおりです。ALTの説明は以上でございますが、何かご質問はありますでしょうか。

よろしいですか。(はい)

それでは、次の議案に入りたいと思います。

議案第16号、令和3年度学校運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

園田学校教育課長 ご説明いたします。学校運営及び学校運営での必要な支援に対して協議する機関として学校ごとに学校運営協議会が置かれておりまして、その委員は各学校から推薦をさせていただいております。

4ページから7ページまで、それぞれ小学校と中学校の運営委員の方のお名前があがっております。今年度は小学校66名、中学校48名、合計が114名で、うち兼務の方が14名、新任の方は30名でございます。今年度は、この方々に委嘱をしたいと考えております。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等ありませんでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 資料を見る限り、再任の方がほとんどということで、受けていただいたて本当にありがたいなと思います。昨年はコロナ禍の中で、会議はどんなだったのでしょうか。活動ができたのでしょうか。

押川教育部長 そうですね。確かにコロナによって、学校も休業するような事態にもなっておりましたので、なかなか思うようにはできなかつたかなと思っております。詳しいところまでは、私どもも把握できておりません。

大部菌教育長職務代理者 もし状況がわかれば、確認していただければと思います。

押川教育部長 次の定例会の時にご報告させていただきます。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第16号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第17号、令和3年度スクールサポートセンター職員及び共同学校事務室室長等の任命について説明をお願いします。

園田学校教育課長 ご説明いたします。学校運営に関する支援を行うためにスクールサポートセンター、そして学校における事務の効率的、効果的な処理を行うために共同学校事務室を設置しております。

9ページをご覧ください。

スクールサポートセンターには、代表校長と事務局長を置くこととなっております。代表校長に小林小学校の校長先生、事務局長に小林小学校の事務主幹をお願いしたいと考えております。

次に、共同学校事務室でございますが、こちらは小林地区、細野地区、三松地区、野尻地区の4地区に分けて設置をしまして、それぞれの担当学校を設定しております。共同学校事務室には、室長、副室長、室員を置くこととなっておりますので、ここに載っている方をお願いしたいと考えております。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございました。

お聞きのとおりですが、何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第17号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第18号、令和3年度教育研究センター研究員の委嘱について説明をお願いします。

根井教育指導監 それでは、10ページをご覧ください。

令和3年度教育研究センター研究員の委嘱につきまして、教育委員会の同意を求めるものでございます。

11ページをご覧ください。

令和3年度小林市教育研究センターの研究者につきましては、名簿にありますように20名を委嘱したいと考えております。特に野尻小学校の田口教頭先生、東方中学校の日高教頭先生には、主任研究員、細野中学校の原屋敷指導教諭には、運営委員長をお願いしたいと考えているところです。なお、小規模校の幸ヶ丘小学校につきましては、職員の数が少ないということもありまして、学校の負担が大きいため外してございます。また、紙屋小・中学校におきましては、今年度、道徳教育研究指定校として研究公開を予定しておりますので、同様に、本研究センターの研究者からは外してございます。

また、研究センターの研究につきましては、昨年度までこすもす科において、子どもたちに課題意識を持たせる工夫でありますとか、対話的な学びを充実させるためのタブレット等の効果的な活用に関する調査研究に取り組んで参りました。今年度は、この研究成果をもとに、こすもす科から、各教科に広げて、効果的なICT活用等についての研究を深めていきたいと考えております。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

何かご質問等ありませんでしょうか。

新しく研究員になられた方がわかりますか。

根井教育指導監 確認しておきます。

中屋敷教育長 この方々が小林の教育的課題を解決するためにいろいろ年間を通して頑張っていたいてる方々です。本年度も頑張っていただけだと思います。

再来週委嘱状の交付式がございますので、その時はまたご案内を差し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第18号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第19号、令和3年度小林市放課後子ども教室コーディネーター、教育活動サポーターの委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 それでは、12ページをご覧ください。

議案第19号、令和3年度小林市放課後子ども教室コーディネーター、教育活動サポーターの委嘱についてでございます。13ページに名簿を掲載しておりますが、コーディネーター、サポーター合わせて47名の委嘱の同意を求めるものでございます。

この中で、コーディネーターの方々5名に関しましては、引き続き同じ方に委嘱する予定でございます。昨年度と変わったところが、西小林校区が今年度10名でございますが、前年は8名でございました。逆に栗須校区が今年度17名ですが、前年が21名でした。それから紙屋校区は1名減って、前年が5名でしたけれども今年度が4名。永久津校区が、前年度11名、今年度が12名となっております。

放課後子ども教室が、小林の中で5つの地区で運営を行っておりますので、その方々に今年度もお願いしたいということで、議案としてあげさせていただいているところでございます。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

ご質問等ありませんでしょうか。

来年度からでいいんですけど、備考欄をつくって継続・新規を入れていただくとうれしいです。

もう一つ、栗須校区の場合、21名が17名になったという説明でしたけど、それで大丈夫なのかということです。結局、サポーターの人数はどういうふうに設定してあるのですか。

谷山社会教育課長 栗須校区は参加される児童もかなり多い地区で、活動も多い地区でございます。1回の活動に、コーディネーター、サポーターあわせて6、7名は集まって活動していらっしゃるということで、前回、楨委員からご質問があったときに私も現場を見に行っただけですけども、皆さんがそれぞれの業務をこなされておりました。今回、全体で4名減少となったことについては、原因がわからないんですけども、その辺はまた、コーディネーターと連絡をとって伺っていきたいと思います。

この中で栗須校区の赤川さんは、紙屋のサポーターも兼務でしていただいているので、こういった方々にご尽力いただいたり、ご協力いただいたり

きるところはサポートして参りたいと考えているところです。

中屋敷教育長 ありがとうございます。他にありますか。

よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第19号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第20号、令和3年度小林市放課後対策運営委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 それでは、14ページになります。議案第20号、令和3年度小林市放課後対策運営委員会委員の委嘱についてでございます。名簿は15ページに掲載しております。

4月1日の定期異動に伴いまして、上から3番目の子育て支援課長が新規という形でございます。

それから、下から2番目、26番ですけども、市PTA代表、小林PTA協議会の会長ですが、PTA協議会総会が5月14日に規模を縮小して開催されるということございますので、まだ決定をしていない状況でございます。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 何かご質問等ありませんでしょうか。

これは去年、話題になったこととか、課題となっていることとかありますか。

谷山社会教育課長 現在のところ、そういったことはございません。

中屋敷教育長 ないんですね。コロナで多分児童クラブの方は大変だったと思うんですけど、本年度もそのような感じになるかなという感じもします。

特になかったということで、よろしいですか。

大部菌教育長職務代理者 いいですか。23番のキッズサポートルームハグ通り町というのは、他の児童クラブと同じような感じのものが通り町にあるということでしょうか。

小久保野尻分室長 コインルームの横にある空き家に少し手を入れまして、4月から15人定員ぐらいで、放課後児童クラブを立ち上げられております。ほかの放

課後児童クラブと同じように、委託料を国、県、市からお支払いして運営
していただいております。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第20号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第21号、令和3年度図書館協議会委員の委嘱について
説明をお願いします。

谷山社会教育課長 16ページになります。議案第21号、令和3年度図書館協議会委員
の委嘱についてでございます。17ページが委員の名簿ですが、こちらに
関しましては、学校教育課長が今回の定期異動に伴いまして着任されました
ので、園田課長が新規という形になります。全部で10名の協議会委員
となります。

この中で、1番上の西 誠さんが平成20年度から、上原さんが平成30
年度から、大牟田さんが平成31年度から、谷元さん、園田さん、前原さ
んが平成20年度から継続して委員をいただいているところでござい
ます。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第21号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続いて、議案第22号、社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 18ページになります。議案第22号、社会教育委員の委嘱について
でございます。19ページにありますとおり、今年度も社会教育委員は
11名の方をお願いしたいと考えているところであります。この中で一番
下のPTA協議会会長については、今年度の総会が開催されてからの決定
となりますので、総会がまだということでお名前を載せておりません。
それから2番目の高平校長先生が今年度の校長会からの選出ということで、

新しく社会教育委員ということになります。説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第22号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第23号、令和3年度小林市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 20ページになります。議案第23号、令和3年度小林市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱についてでございます。名簿は21ページでございます。上から2番目と6番目の市PTA協議会の代表の方、小林市保育会会長の方が今回変わられますので、まだお名前が分からないところがございます。上から9番目、子育て支援課長ということで、富満課長が新規の委員でございます。説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第23号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第24号、令和3年度小林市教育集会所運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 22ページになります。議案第24号、令和3年度小林市教育集会所運営審議会委員の委嘱についてでございます。

23ページの名簿にございますとおり、今年度は4名の方が異動等により新しく委員を委嘱するものでございます。まず5番目の小林中学校の谷口校長先生、それから7番目小林高等学校の日高先生。それから9番目の学校教育課の久松指導主事。最後に、小林市人権同和対策監の末永対策監、この4名の方々が、新規の委員ということで委嘱を予定しているところで

ございます。説明は以上になります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等はありませんでしょうか。

7番目の日高教諭について、人権教育研究員は、小林小、小林中、秀峰高校に今まであったんですけど、本年度から小林高校になったのが大きく変わっています。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第24号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。

続きまして、議案第25号、令和3年度小林市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱及び任命について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 24ページになります。議案第25号、令和3年度小林市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱及び任命についてでございます。名簿は25ページでございます。

こちらも今年度4月1日の人事異動によりまして、行政関係機関の職員の中で、総務課の牧田課長、企画政策課の安楽課長、安楽課長に関しましては、昨年度は総務課長の役職で委嘱しておりましたけれども、今回は企画政策課長として委嘱と言うことになります。説明は以上です。

中屋敷教育長 何か質問等ありませんでしょうか。

椎屋委員 勤労青少年ホームの使用について、なかなか使用者がいないというようなこともあって、活動も非常に以前とすると低調だという話が前からあっているところですが、現状はどういう状況か教えてください。

谷山社会教育課長 勤労青少年ホームというのは、今の小林市中央公民館の2階の部分になります。そちらの利用状況に関しましては、勤労青少年の方々に限らず利用者の方には多く利用していただいています。

ただ、この勤労青少年というホームの趣旨といいますか、名簿にあります勤労青少年ホーム友の会の方々の利用がなかなかない状況であります。

知識経験者ということで青年団協議会OB、勤労青少年ホームOBの方々にも委員としてはなっただいただいているんですけども、このままこの枠を

区切らずに、今ある施設は利用していただける方々には利用して頂くということで、今は勤労青少年ホーム講座と、公民館講座という2つのくくりで分けてはいますけども、そういったくくりを飛び越えて、利用していただけるようにと考えて、貸館等、講座の内容等も考えているところでございます。

説明にまとまりがつかないのですが、年齢とかそういう区別をしていたものを、垣根を跳び越えて利用して頂きたいと考えております。

中屋敷教育長 方向性はそれでわかるんですけど、今、椎屋委員が言われているのは、昨年度、例えば運営委員会は何回ぐらいして、そして、実際活動としてどうというのがあったのかということをお聞きしたいんじゃないかと思います。

谷山社会教育課長 勤労青少年ホームの活動、運営委員会は開催されていない状況でございます。

中屋敷教育長 それであれば、本年度これをどうするかということで検討をするべきではないかと思います。

この友の会が機能しているのかどうかというところを、私もお聞きしたいところだったんですけど。生涯学習講座の中でやっていくのであれば、その年齢区分だけっていう先ほどの説明のとおりなんですけど。これはまた出会いの場であったりもするわけであって、そういう意味もあったんだろうと思います。

その辺りを整理してもらって、この運営委員会が本当にいるのかどうかというところも検討していかなければいけないんじゃないですか。

椎屋委員 私が言いたいのも、教育長が今言われた通りなんですけど、名ばかりの運営委員会であってはいけないと思います。法的に規約か何かでこの委員会を置かなければならないのか、過去に遡ってみると、勤労青少年ホームが盛んな頃は公民館の庭で、ホームの祭りを開いたりとか、非常に活発な時期もあったので、今活動がないということはそれが必要とされていないんじゃないかという気もしているところです。

今年でなくても、来年再来年に向けてこのホームどうやっていくのかを、話し合いを持たれた方がいいのかなという気がしております。

中屋敷教育長 条例なので、かなり重いというのはわかります。そんな簡単にはいかない

というのはよくわかりますが、椎屋委員が言われたように、動いてないの
にいかがなものかということです。

よろしいですか。

谷山社会教育課長 小林市勤労青少年ホーム設置条例、小林市勤労青少年ホーム管理運営
規則がございます。その中で、勤労青少年ホームが行う事業、クラブ活動、
レクリエーション活動、そういった場と機会を提供してとなっております
けれども、現実的に行われていない状況でありますので、早急に協議を進
めて行きたいと考えております。

中屋敷教育長 よろしいですか。ほかにありますか。よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第25号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい。)

次年度どうするかは検討していくということをお願いしたいと思います。

続きまして議案第26号、小林市文化会館運営審議会委員の委嘱について
説明をお願いします。

谷山社会教育課長 議案第27号も一緒に提案させて頂いてよろしいでしょうか。

中屋敷教育長 第26号と第27号、一緒にですね。お願いします。

谷山社会教育課長 まず26ページになります。小林文化会館運営審議会委員の委嘱につ
いて、27ページにありますとおり、12名に委嘱する予定でございます。
この中で、こばやし農業共同組合、小林青年会議所、小林市PTA協議会
に関しましては推薦をお願いしておりますが、まだ推薦をいただいていな
いところです。

次に28ページが、小林市文化会館自主文化事業選定委員会委員の委嘱につ
いてで、29ページのとおり、6名の方に委嘱するものでございます。

こちら小林青年会議所について推薦がまだ頂いておりませんので決定し
ておりません。説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。議案第26号と第27号まで行きましたけども、
それぞれご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

谷山社会教育課長 追加で、昨年度の実績なんですけども、コロナ感染症の影響で、会議
を開催することがなかなか難しく、3月29日に選定委員会と運営審議

会を開催したところでございます。

自主文化事業選定委員会に関しましては、令和2年度に新型コロナの影響で開催を延期した事業が2件、市民の方々に笑顔を取り戻したいということで、そういった方面の自主事業ということで選定をしていただいております。

それから運営審議会におきましては、昨年度の文化会館の改修についての説明と令和3年度の改修についての説明をさせていただいたところです。

説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それではお諮りしたいと思います。

議案第26号及び第27号につきましては、原案通り承認してよろしいでしょうか。(はい。)

ありがとうございます。承認されました。

議案第28号、令和3年度学校支援ボランティアひなもりたいの委嘱について、説明をお願いします。

谷山社会教育課長 それでは、30ページになります。議案第28号、令和3年度学校支援ボランティアひなもりたいの委嘱について、説明します。31ページにありますとおり、6名の方に委嘱するものでございます。

学校支援ボランティアひなもりたいに関しましては、地域学校協働活動の中でも、学習の支援に特化してお願いするものでございます。こちらが、平成27年度設立時からお願いしている方々でございます。昨年度7名でしたが、6名になったということでございます。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

ご質問等はありませんでしょうか。よろしいですか。(はい。)

それではお諮りしたいと思います。

議案第28号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい。)

ありがとうございます。

続きまして、議案第29号、令和3年度こばやしスクールサポートボランティアセンター 学校コーディネーターの任命について説明をお願いします。

す。

谷山社会教育課長 32ページになります。議案第29号、令和3年度こばやしスクールサポートボランティアセンター、学校コーディネーターの任命について説明します。各小・中学校の教頭先生にお願いするものになります。

33ページにありますとおり、市内各小・中学校21名の方に委嘱するものでございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等ありませんでしょうか。

細野小学校だけが教諭になっていますけど、去年も教諭は1校ですか。もっと多かったような気がします。

谷山社会教育課長 今回新しく変わったのが、三松小学校の鹿島教頭が以前は野尻小学校、野尻小学校の田口教頭が幸ヶ丘小学校、栗須小学校の山下教頭が紙屋小学校、小林中学校の上村教頭が西小林中学校から、東方中学校の日高教頭が市教育委員会からということです。

中屋敷教育長 異動ではそうですけど。なぜ聞いたかという、このコーディネーターという業務は教頭しかできないのかと思ったものだから。

働き方改革で、教頭職の業務量がかなり多いわけですから、少しでも減らすために、細野小は教諭を置いたのかなというふうに思ったんですね。それが教頭になったということは、業務で、やっぱり教頭職が、地域との窓口にならざるを得ない状況なのかなというふうに思ったので質問しました。そこはまた教えてください。教諭が教頭職に変わってないかというところです。今、教頭職の業務をどう減らすかというのが県下、全国的に問題であり、どこまでが業務かわからない職だと言われています。

他にないでしょうか。(はい。)

なければお諮りしたいと思います。

議案第29号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい。)

ありがとうございます。

続きまして議案第30号 令和3年度、こばやしスクールサポートボランティアセンター地域コーディネーターの委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 34ページになります。議案第30号、こばやしスクールサポートボ

ランティアセンター、地域コーディネーターの委嘱について説明します。
35ページに名簿がありますとおり、各中学校区ごとに地域コーディネーターを委嘱するものでございます。この中で、細野中学校区、細野中から渡邊さんと、西小林中学校区の幸ヶ丘小の藤本さん、東方中学校区の東方小、杉場さん、同じく、東方中の榎窪さん、野尻中学校区、栗須小の猿渡さん、紙屋中学校区の紙屋小・紙屋中から國武さんが新規となります。新規となっておりますが、この中で西小林中学校区の幸ヶ丘小の藤本さん、東方中学校区の東方小、杉場さん、同じく、東方中の榎窪さんが令和3年4月からでございます。その他、細野中の渡邊さん、栗須小の猿渡さん、紙屋小、紙屋中の國武さんが令和2年から継続でございます。説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。それでは、質問等がありますでしょうか。
よろしいでしょうか。(はい。)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第30号につきましては原案どおり承認してよろしいでしょうか。
(はい。)

ありがとうございます。

最後に次回の開催予定をお願いしたいと思います。

今西調製職員 次回の開催についてですが、5月19日水曜日、午後3時30分から、市役所 第1別館 大会議室で開催したいと考えております。よろしく願いします。

中屋敷教育長 それでは、以上で第6回の定例教育委員会を終わりたいと思います。

閉会 14:50